なる處置に對し尙聞置に對し今後不服申間敷く始末書一札入れ申候本人宮本平證人村本順利昭和九年七月十四日瀨戸康吉殿」斯くて被告松尾監督は告訴人と村本に向ひて「判は持つて來て居まいから拇印を押して良かろう」と命したれは兩人仕方なく各々右拇指を以て捺印したり「良しこれで良し」とうなづいて被告松尾は自己の席に歸座して後被告瀨戸康吉を罵りたる態度にて呼つけて徐ろに之を手交し兩人私かに語り合ひたる後松尾は大聲を發して曰く「瀨戸君君が今日の事は會社の公用で總て働いたのだから一切今後も會社が責任を持つてやるから心配せんでよろしい」と語を強めて言渡し乍此時全事務所の周圍に黒山の人だかりを見廻して更に語を次いで告訴人等に向ひて曰く「おいお前達の組合から宮崎でも福岡でも何奴でも來て見ろ此方もいざとなりや幾何でも犧牲者は若いものが居るんだお前達も其位の事を働られるのは覺